

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

浜松市長 中野 祐介

市町村名 (市町村コード)	浜松市 (22130)
地域名 (地域内農業集落名)	三方原地区 (別紙のとおり)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月21日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

・全体的に台地の平坦地であり、露地畑作(バレイショ、ダイコン)で利用されている。地区北側は都田地区まで続く露地果樹(みかん)、ハウス畑作で利用されている。地区北西部は都田地区、浜名地区にかけて大規模担い手による露地畑作(ブロッコリー等)の利用で利用されている。  
・和地花川地区まで続く農協のバレイショ産地が形成されているが、地区南側と西側は市街地化していて、まとまった農地は少ない。地区北東側は比較的まとまった農地があるがテクノロード沿いの工場用地利用など、地区全体で住宅用、工場用ともに開発圧が極めて強く、農地確保の面でバレイショの産地維持に不安が生じている。

#### 【地域の基礎データ(R5.1担い手アンケート)】

・担い手農業者74名(69歳以下又は70歳以上後継者あり69名、70歳以上後継者なし3名、回答なし2名)、農協のバレイショ産地  
・主な営農類型:水稲作0名、露地畑作18名、ハウス畑作23名、露地果樹18名、ハウス果樹6名、茶6名、花木0名、畜産0名、その他3名

### (2) 地域における農業の将来の在り方

・農協や大規模担い手により形成された作物産地の維持・発展を図る。(バレイショ、ブロッコリー等)  
・担い手間の利用調整を進め、担い手ごとにほ場の集約化を図り、各々の耕作作業の効率化を図る。まとまったほ場の確保により、将来的なドローン利用や作業の自動化などスマート農業の導入の可能性を高める。  
・担い手耕作地の集約化に支障となっている荒廃農地の再生利用を図る。  
・リタイア時の耕作地やハウス等の農業施設の引継ぎ方法の確立、地域への周知浸透を図る。  
・バレイショ産地出荷の個々耕作者を一つの経営体として捉えた農地の集積・集約を行い、作物の団地化を図る。  
・バレイショ作のリタイア地については、優先的に同作物栽培の担い手農業者へ継承を行い、作土とバレイショ産地の維持を図る。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	589.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	589.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農振農用地区域内の農地(青地農地)とする。ただし流動性の低い営農型太陽光発電下部農地は除く。  
・当初設定においては第91回農用地区域の変更(令和7年2月)に係る農地は除く。(このため上記(1)の面積は今後の変更あり。第91回農用地区域の変更分の確定後に面積確定する。)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農業委員会(農業委員・推進委員)の農地利用最適化活動や農協、土地改良区による農地集積事業(定期的な貸出農地募集→利用調整の事業)により、担い手を中心に農地中間管理事業を活用した農地の利用集積を進める。集団農地では耕作地の集団化(集約化)のための耕作地交換を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地中間管理事業の農地利用の交換・集約機能を活用するため、まずは農地中間管理機構への貸付の拡大を図る。その後、農地中間管理事業の農地利用の交換・集約機能を活用し、担い手リタイア時の耕作地の適切な継承や、担い手個々の耕作地の段階的な集約化(集団化)を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
・担い手のニーズや地域の課題等を踏まえ、必要な基盤整備事業を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・現存の担い手による農地利用を優先しつつ、必要に応じて地域外から多様な経営体を募り、担い手として育成していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地域の作業をまとめて実施することにより効率化が期待できる農作業については、担い手への作業委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

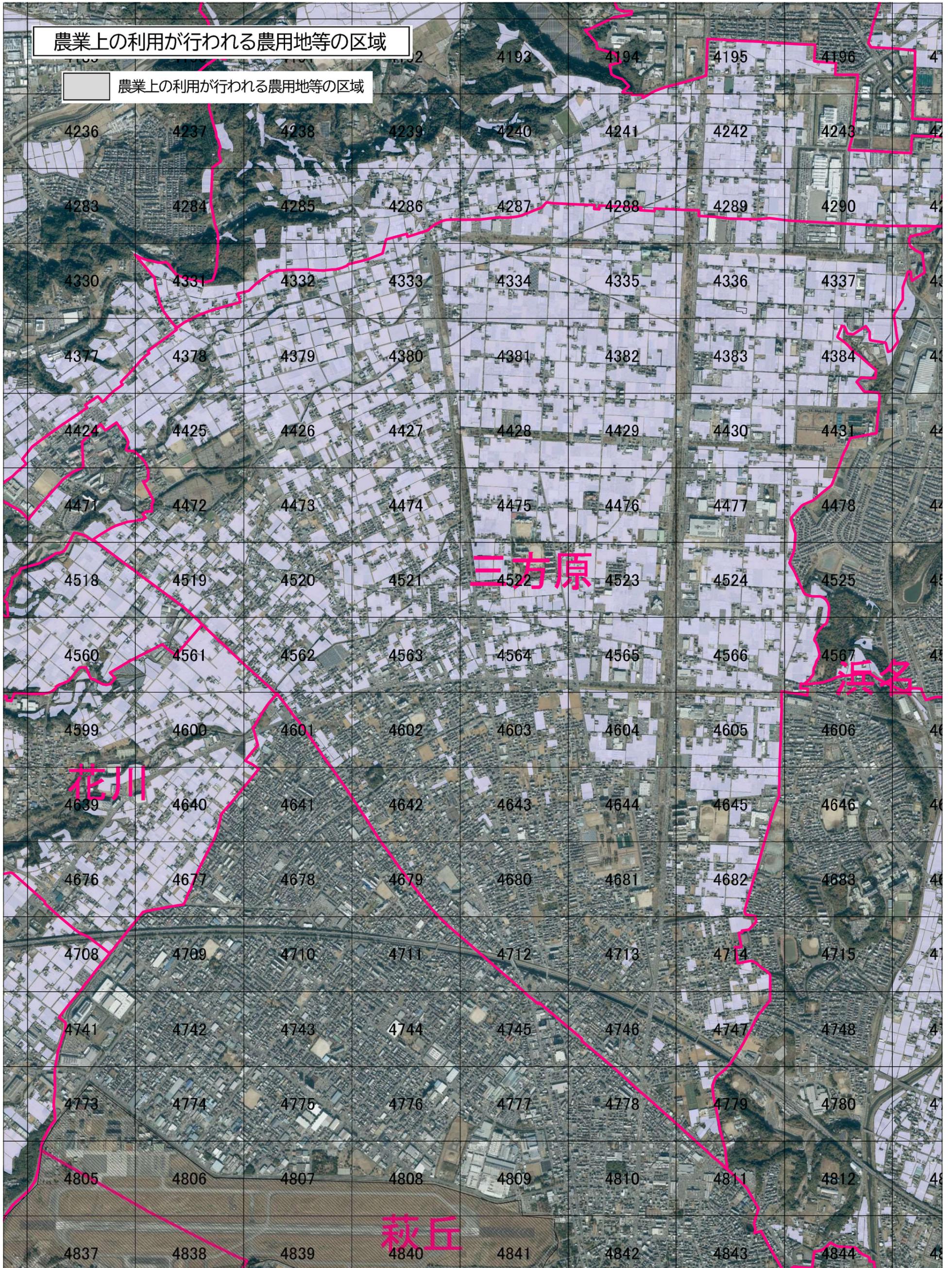
③ドローン散布等、新しい技術による農作業の研究

(別紙)

地域計画の地区	地区	農業集落名
三方原	三方原	三方原村 2-2・一区南
三方原	三方原	三方原村 2-2・一区北 2-2
三方原	三方原	三方原村 2-2・二区
三方原	三方原	三方原村 2-2・三区
三方原	三方原	三方原村 2-2・四区南
三方原	三方原	三方原村 2-2・四区中
三方原	三方原	三方原村 2-2・四区北
三方原	三方原	三方原村 2-2・五区
三方原	三方原	三方原村 2-2・東根洗
三方原	三方原	三方原村 2-2・東曳馬野 2-2
三方原	三方原	三方原村 2-2・共栄
三方原	三方原	三方原村 2-2・愛隣
三方原	三方原	三方原村 2-2・赤松
三方原	三方原	三方原村 2-2・豊岡
三方原	三方原	三方原村 2-2・新生
三方原	三方原	三方原村 2-2・豊岡組合
三方原	三方原	三方原村 2-2・中之平
三方原	三方原	三方原村 2-2・瑞穂
三方原	三方原	三方原村 2-2・平手塚, 千代田
三方原	三方原	三方原村 2-2・大原町南
三方原	三方原	三方原村 2-2・大原町北

農業上の利用が行われる農用地等の区域

農業上の利用が行われる農用地等の区域



本図面は筆界等の権利調整・確認には使えません

# 地域計画の地域の話合いの進め方

## ○参加メンバー

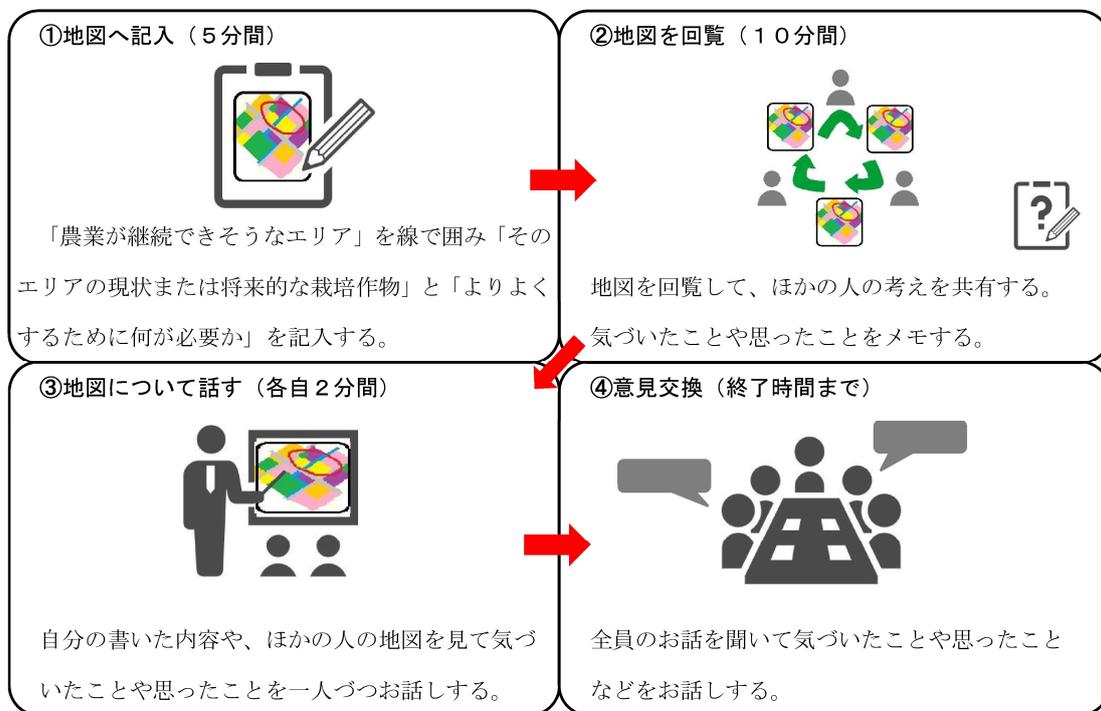
### 農業を行う側

- ・浜松市認定農業者協議会の役員
- ・地区内の農業者
- ・農協の産地作物部会の役員
- ・農協職員(地区営農支援担当)

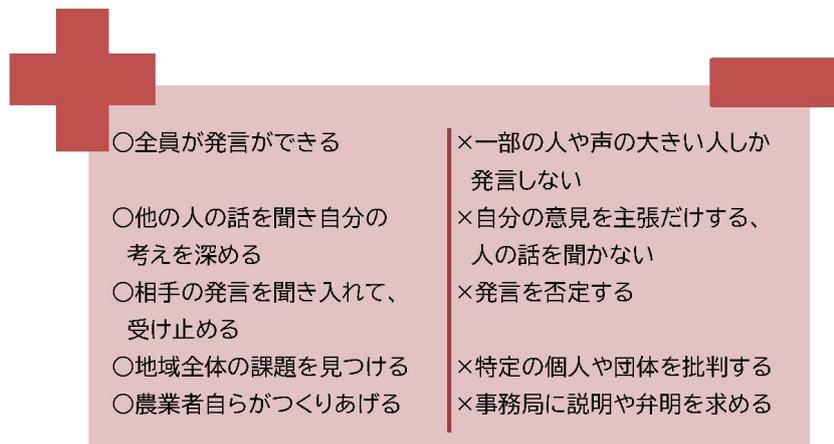
### 農業のサポート側

- ・農業委員、推進委員
- ・土地改良区、水利組合の役員
- ・中間管理機構(県公社)の職員
- ・県、市の職員

## ○話合いの進め方



## ○話合いのルール



地区	出された意見(個人が特定される意見は除いてあります。)	意見掲載日
三方原	三幸、花川周辺で農業が継続できそうだという意見が多い	
三方原	農業用水が少ないところは出るようにしてほしい	
三方原	相続で畑を管理する人が減る	
三方原	畑を今のサイズのまま残す必要がある	
三方原	三幸町に農業用水がないのが問題	
三方原	最近工場の進出が目立つ	
三方原	朝晩の通勤ラッシュに困っている	
三方原	遊休農地にしない取り組みを考える必要あり	
三方原	相続によって荒廃農地である	
三方原	異常気象、資材高騰がとまらない	
三方原	開発が進んでいる地域は10年後どうなるのか	
三方原	農家が減ってもしようがないと思う	
三方原	消費者も担い手である	
三方原	三方原も宅地化が進んでいる地域がある	
三方原	継続して農業が残る地域でもある	
三方原	農業用水が使えるエリアで差が出る	
三方原	作物はエリアごとにまとめるのが理想	
三方原	花川、根洗地区は農業が残るだろう	
三方原	大原は工業化がどんどん進んでいく	
三方原	都市型農業(小さくできる手法)を検討すべき	
三方原	小さい頃は農地だらけだった	
三方原	坪単価の安い地区を買うことで分けられる	
三方原	空いている土地を利用できる施策	
三方原	後継者いる農家がリタイヤする農家を引き継ぐ	
三方原	労働力、資本力次第で規模拡大難しい	
三方原	機械化で省力化	
三方原	地域としては農地がある程度まとまっている	
三方原	水があると作物の選択肢が増える	
三方原	宅地の間に小さい農地が点在	
三方原	立派な人にリーダーの立場についてもらいたい	
三方原	農業用水をもっとひければよかった	
三方原	住宅地の横で作った野菜を直接買えたら	
三方原	都市型農業として成り立つ	
三方原	渋滞できるほどの交通量でトラクター走らせられない	
三方原	浜北まで道路整備されてお客さんが来やすくなった	
三方原	三方原地区は将来家を建てるように農地が一部切り取られている	
三方原	視察で全国を見たが三方原は良い地域だと思う	
三方原	農業のプロが減っていくと担い手に教える人がいなくなる	
三方原	畑のあっせんを行政でできないか	
三方原	相続等によって畑を小さくしない	

地区	出された意見(個人が特定される意見は除いてあります。)	意見掲載日
三方原	農業可能地区、農水の利用を可能にする	
三方原	坪単価が高いため集中して購入し現在のところを売却	
三方原	馬鈴薯一貸借による農地集積+機械化、省人化	
三方原	花き一ハウス栽培、強風対策、リスク回避	
三方原	馬鈴薯	
三方原	宅地化が急激に進行、畑かんなど条件次第で作れる品目が限られる	
三方原	農家が減ってもしょうがない、三方原の農地はとにかく残す、農業をやめたい人にはやめてもらう	
三方原	馬鈴薯、キャベツ、大根が多い一ハウス、果樹作物も混在している	
三方原	馬鈴薯、大根が多い一用水あり、売地になる場合あり	
三方原	三幸、花川周辺に継続できそうなエリアとする人が多い	
三方原	荒廃農地に関しては当地区においては少ないようです	
三方原	工場進出により農業ができる環境に変化がある気がする	
三方原	道路渋滞には参っている	
三方原	高齢化により農業ができないお宅も増えている	
三方原	相続により農地が無くならないように見守りが大切	
三方原	少しでも農地を残す、農業をするには日照量・気温ともに良い	
三方原	農業用水の確保、水がなければ何も育たない	
三方原	思ったよりも荒廃していないが10年後は	
三方原	農業をやりたい人にやってもらえる環境にする必要、研修、減ってもしょうがない	
三方原	これからも農業を継続していく人に確実に農地の貸借による集積で農地を引き継ぐ	
三方原	機械化、スマート技術の導入による省力化、省人化が必要	
三方原	ハウスは災害に強い耐候性ハウス、被災後のリスク回避が重要、収入保険、苦情	
三方原	大原地区は工場が多い	
三方原	相続による分散が増える	
三方原	家が多い、都市型農業	
三方原	用水がなくても栽培可能な作物を栽培している近隣で宅地化が進んでいる	
三方原	近隣住民を気にして徐々に栽培しにくくなっていると思う	
三方原	宅地化が進むとさらに農地の集積が難しくなると思う	
三方原	相続による畑の分割が問題	
三方原	農水の利用を可能に、農業を農業者だけで考えるのは無理	
三方原	用水が使えるところと使えないところで今後農地として活用し続けることができるかに差が出る	
三方原	坪単価が高いところ、借地などが地主によって農業以外目的の所有者に売却されるため農地面積が減少する	
三方原	同じ作物でまとまったエリアができれば理想だが住宅・工場などが混在している現状では難しい	
三方原	環状線よりも北側、三方原の北部、東から西にかけて、環状線沿いでは農業は継続していきそう	
三方原	三方原地区の中央の辺りは住宅が多く建っているところも多くこの先宅地化していくのでは	

# 農地利用図(三方原)

- 【全体】
- ・住宅用、工場用ともに開発圧が強い
  - ・宅地化と農地の住み分けが必要
  - ・開発圧で農地購入しようにも坪単価が高い
  - ・ファーマーズが何店舗もあり家庭菜園+αの小規模農家でもやれている
  - ・リタイア畑地のあっせんの仕組みが必要
  - ・環状線より南側は市街地化していて農業経営は無理
  - ・農家戸数が減り、残った農家に集約して経営拡大していくことは悪いことではない
  - ・長年土づくりされた、ばれいしょほ場の継承が必要(土がもったいない)

・用水が必要(畑かん未整備)

着色凡例

田 (担い手・利用権)
田 (その他自作地)
畑 (担い手・利用権)
畑 (その他自作地)
荒廃農地

【地図に書き入れること】

- ①将来的に農業が継続できそうなエリアを丸で囲む(だいたいでOK)
- ②そのエリアの「作物」と「農業を継続していくために必要なこと」を記入する。

本図面は著作権等の権利関係・確認には使えません